

掲示第31号

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和3年12月20日

大阪税関長 小林一久

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

イーストライズトランスポーツ株式会社
大阪府大阪市中央区備後町二丁目4番6号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

イーストライズ大阪南港
大阪府大阪市住之江区南港南二丁目5番8号

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建 1棟 2,633 平方メートル
(うち屋外 0 平方メートル)

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 令和4年 1月 1日
至 令和9年 12月 31日